

広報

# にらさき

# 3



**お雛さまのできあがり**

ひな人形作り(2月13日 甘利児童センター)

もくじ

- P2 平成15年度は評価替えの年
- P4 国保特集
- P6 よりよい行政サービスを目指して
- P7 野焼きや不法投棄はやめましょう
- P8 春の全国火災予防運動が実施されます
- P9 婦人大学・老壮大学受講生募集他
- P11 韮崎図書館ニュース・児童センターで遊ぼう他
- P12 韮崎フォトニュース
- P14 暮らしの情報
- P16 3月のカレンダー

# 評価替えの年 額を見直します

## 固定資産の評価替えとは

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。このため、本来であれば毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになります。膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であること等から、土地と家屋については三年間評価額を据え置く制度、言い換えれば三年ごとに評価額を見直す制度がとられています。

この意味から、評価替えは、この三年間における資産の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業であるといえます。



## 固定資産税算定のあらまし

**固定資産を評価しその価格を決定します**  
総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、固定資産を評価し、市長がその価格を決定します。その価格をもとに課税標準額を算定します。

このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳の閲覧に供されます。

### 課税標準額×税率＝税額となります

原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。住宅地のように課税標準の特例措置が適用される場合や土地について負担調整措置が適用される場合などには、その課税標準額は価格よりも低く算定されます。

### ◎税率は？

本市の固定資産税の税率は1.4%（標準税率）です。（税法では財政上特に必要があるときは、2%（制限税率）を越えない範囲で定めることができます。）

### 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します

固定資産税は、納税通知書によって市から納税者に対し税額が通知され、市の条例で定められた納期（年4回）にわけて納税することとなります。納税通知書には、課税標準額、税率、税額、納期、各納期における納付額などのほか、税金を納付しなかった場合の措置や納税通知書に不服がある場合の救済方法等が記載されています。また、課税資産内容を確認していただくため、課税明細を送付します。



# 平成15年度は

# 固定資産税の評価

## 土地の評価方法

### 宅地の評価方法

- 道路・家屋の過密度・公共施設等からの距離その他宅地の利用上の便を考慮し、地区・地域を区分
- 状況が類似する地区ごとに区分

標準地（奥行、間口、形状等が標準的なもの）の選定

- 主要な街路の路線価の付設
- 各地区の適正な時価の付設

その他の街路の路線価の付設、比準



地価公示価格  
県地価調査価格  
鑑定評価価格の活用

地区・地域内の各筆の評価

### 農地・山林等の評価方法

原則として、宅地の場合と同様に標準地を選定し、その標準地の価格（その算定の基礎となる売買実例価格に宅地見込地としての要素があればそれに相当する価格を控除した純農地、純山林等としての価格）に比準して評価します。

ただし、転用許可を受けた農地等については、状況が類似する宅地等の評価額を基準として求めた価額から造成費を控除した価額によって評価します。



## 家屋の評価方法

評価額

再建築価格  
(評価替え時見直し)

経年減点  
補正率

||  
×

- 再建築価格  
評価の対象となった家屋と全く同じものを評価の時点（評価替え時）においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費。

- 経年減点補正率  
家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価等の係数。

税制改正で固定資産税情報を開示する制度ができました。

平成15年度固定資産税課税台帳等の確認をしましょう

#### ◆閲覧制度

固定資産課税台帳には、固定資産税の納税義務者である所有者や固定資産の価格などが登録されています。この登録内容を所有者や、借地借家人等の方に確認していただくため、固定資産課税台帳を閲覧できます。

あなたが所有している資産等の確認をしていただき、疑問や不明な事項がありましたらお尋ねください。

※本人以外の方が閲覧する場合は、委任状が必要です。また、借地借家人等の方は、契約書等権利関係を示す書面が必要です。

期間 4月1日から翌年3月31日

（閉庁日は除く）※固定資産税第1期納期限の日以降は、有料（1回300円）になります。

#### ◆縦覧制度

対象者 市内の土地・家屋の納税義務者

土地・家屋価格等縦覧帳簿に記載されている市内全ての、土地・家屋の記載内容を無料で縦覧できます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿には、土地（所在、地番、地目、地積、価格）、家屋（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）が記載されています。

期間 4月1日から第1期納期限の日（閉庁日は除く）まで  
閲覧・縦覧場所 税務室  
問い合わせ 税務室固定資産税係  
(内線157・158)

# 国保で守るみんなの健康

## 保険税納付は国民の義務です 期日までに必ず納めましょう!

国民健康保険（国保）は、みなさんの健康を守る大切な制度です。いつ、どこで病気になったりけがをしたりするかわかりません。このようなときのために、保険税を出し合い、みなさんで助け合うことを目的とした制度が国保です。

みなさんから納められた保険税は、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産育児一時金や葬祭費などの給付にあてられます。保険税は国保を運営していくための大事な財源なのです。私たちの生活になくてはならない国保ですが、これから長くこの制度を維持していくためには、私たちみんなが、保険税は納期内に必ず納めること、また、年々増え続ける医療費を少しでも減らすよう健康な生活づくりに努めることが大切です。

### 新しい保険証は 郵便で送ります

現在使用している保険証は、3月31日で有効期限切れとなりますので、4月1日から使用できる新しい保険証は3月31日までに郵送します。

期限切れとなる保険証は、3月31日が過ぎてから各自で処分してください。なお、老人保健受給者証、高齢受給者証（7月31日有効期限）はそのまま使用できますので、処分しないように注意してください。



ださい。国保税を完納されていない世帯には郵送できませんので、納め忘れのないよう注意してください。

保険証が届いたら、記載事項に間違いがないか確認してください。間違いや異動があったときは、必ず国保医療係までご連絡ください。自分で勝手に訂正等すると無効になります。

### 学生用保険証の交付

学生用の保険証の交付は、学生の住所が修学地にあることが条件です。4月1日以降の在学証明書を持参して申請してください。なお、この保険証を交付されていた方が卒業したり、辞めたりしたときは、ただちに保険証を返還してください。

### 転出、社保加入の場合は 必ず届出を

他の市町村に転出したり、会社の健康保険に加入した場合は、忘れずに国保の保険証を返還し、喪失手続きを14日以内に行ってください。



### 退職者医療制度

会社や役所を退職して年金を受けられる75歳未満の人とその被扶養者が対象ですが、次のすべてに該当する人とその扶養家族が退職者医療制度の適用となります。

#### ○対象となる人

- ・国保加入者（今から加入する人を含む）
- ・老人保健を受けていない人
- ・厚生年金などの年金を受けられない人で、加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

#### ○退職被保険者となる日

年金の受給権が発生した日、退職被保険者になる日です。受給権が発生し、年金を受ける手続きをするとき年金証書が送られてきますので、14日以内に届出をしてください。

#### ○扶養家族となる人

退職被保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

- ・退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等内の親族、又は配偶者の父母と子
- ・国保の加入者で老人保健の適用を受けていない人

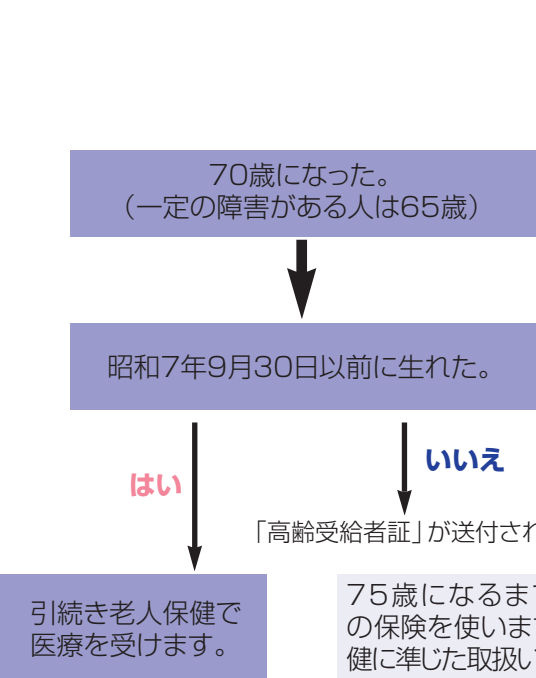
・年間収入が130万円（60歳以上又は障害者は180万円）未満で、被保険者の収入の2分の1未満である人

#### ○病院にかかるときの一部負担金

今年の4月から制度が変わり、本人・扶養家族とも一律3割負担となります。

#### ○年金証書が届くまでに診療を受けたとき

退職者医療制度に該当する資格のある人が、年金証書が届いていないためにやむを得ず一般の国保の保険証で医者にかかった場合、申請すれば退職と一般の差額（1割）が支給される場合がありますので、国保の窓口で確認してください。



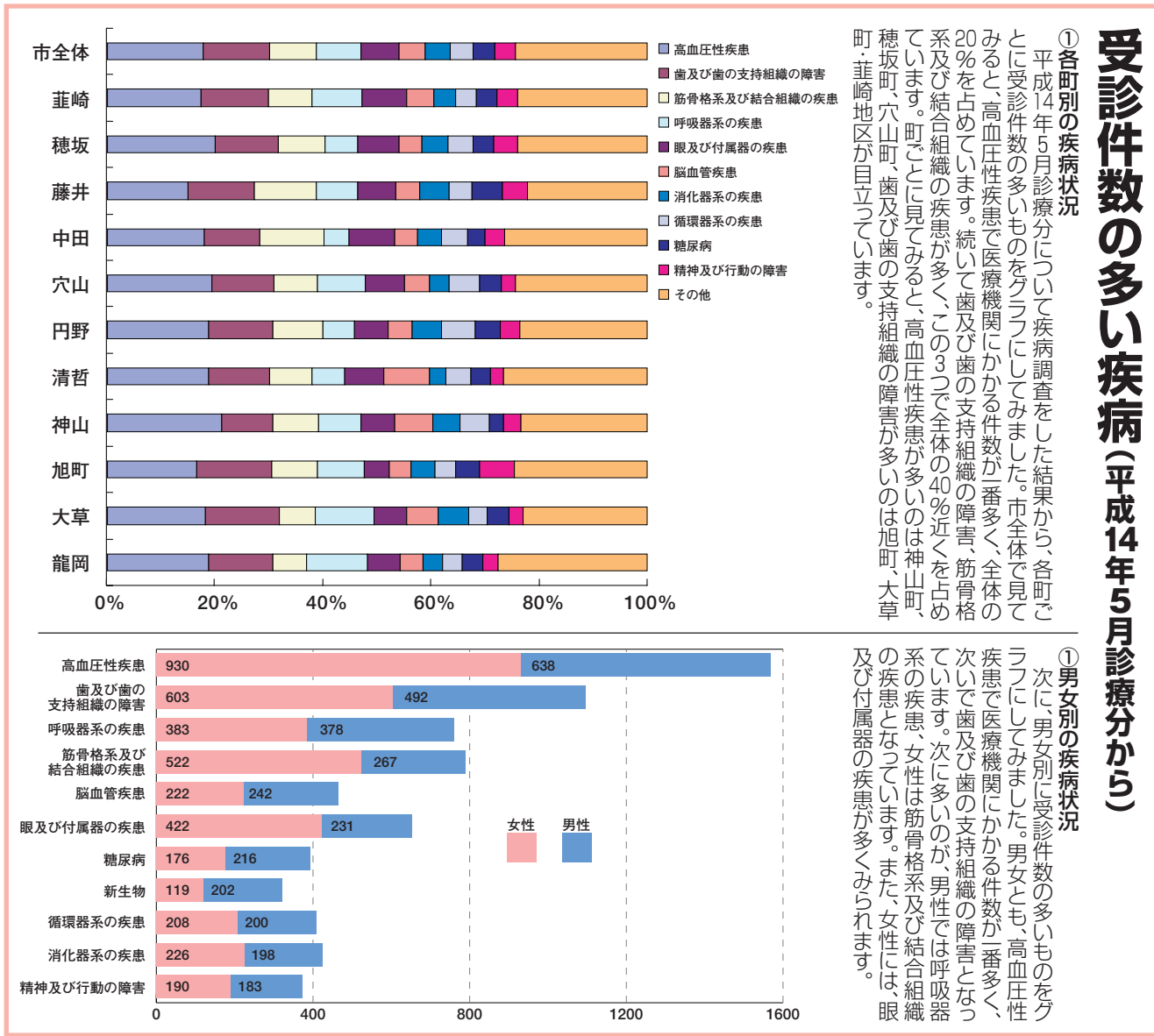
70歳以上になると、「高齢受給者証」が交付され、医療機関にかかったときの自己負担割合や自己負担が高額になったときの限度額が変わります。また、75歳以上になると老人保健で医療を受けます。(昭和7年9月30日以前に生まれた人は、引き続き老人保健です。)

医療機関にかかったとき支払う自己負担割合は、所得により1割、2割となります。また、高額になったときの限度額も老人保健と同じになります。70歳になった月の末日までに「高齢受給者証」を郵送しますので、翌月から医療機関の窓口には保険証と一緒に提示して使用してください。

70歳になると高齢受給者証が交付されます

保険税は便利な口座振り替えて

○預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。  
○一度手続きをすると翌年度からも自動的に納付され、毎年継続されます。  
○納期のたびに金融機関に行く必要がなく、忙しい人・不在がちな人に便利です。  
◎申込の手続きは  
預金通帳・印鑑(通帳の届け出印)・納税通知書を持って市内の金融機関で手続きをしてください。郵便局も利用できます。



# よりよい行政サービスを目指して

行財政運営を取り巻く環境が一層厳しさを増すなか、税を無駄にしないための一歩として、平成13年度から行政評価制度の構築に取り組んでいます。

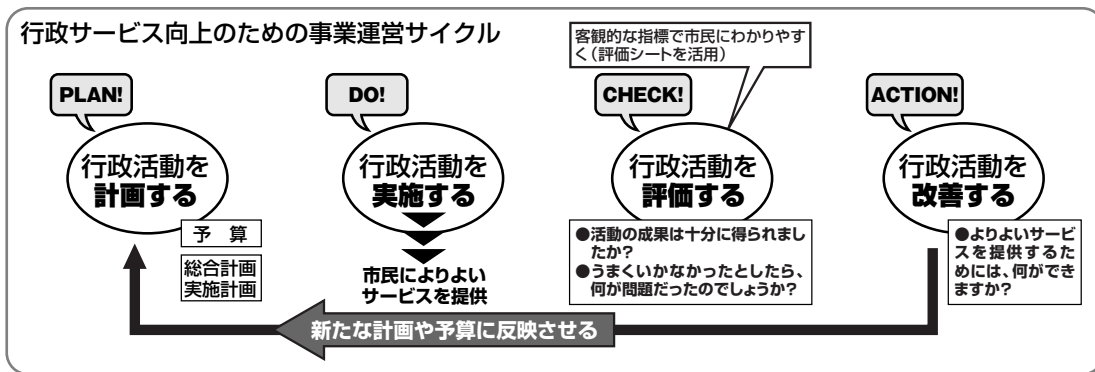
行政評価とは

市が行っている行政サービス（行政活動）の成果とコストを客観的に評価し、その結果に基づいて行政サービスの重点化を図ることにより、限られた行財政資源を有効に活用して、より市民の皆様が満足する行政サービスを目指す取り組みです

平成14年度は初めての試みとして28の事業について評価を行いました。

市では、試行の結果による今後の事業展開の方向性に基づき、それぞれの事業の存続・廃止も含めて積極的な改善・改革を行っていきます。更に、引き続き評価の手法を検討・改善しながら、来年度より事務事業評価の本格実施を行い、継続的に改革・改善に努めるとともに、市民の皆様から、ご意見・ご提案をいただきながら、市民サービスの一層の充実に努めていきます。

以下評価の概要のみを掲載します。28事業の評価結果の詳細は市役所1階情報公開コーナー及び市ホームページにおいて公表をしておりますので、ご覧ください。



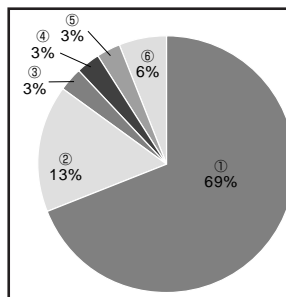
## モデル事務事業評価結果

市が実施する事業名	事業の内容	今後の事業展開
議会だより発行事業	議会情報の提供	手段の改善
姉妹都市高校生ホームステイ事業	高校生のホームステイを通じた交流事業	手段の改善
行政文書管理システム導入事業	行政文書管理システムの導入	手段の改善
広報にらさき発行事業	行政情報の提供	手段の改善
市債事務	市の借入金を適正に管理するための事務	手段の改善
V F甲府支援事業	サポーター募集等のV F甲府への支援	手段の改善
無料法律相談事業	法律問題を相談する場の提供	手段の改善
韮崎市ホームページ管理事業	ホームページによる行政情報の提供	手段の改善
市税徴収事業	税の課税と収納に関する業務	手段の改善
会計管理事業	市の公金の収納と支払いに関する業務	手段の改善
火葬場運営事業	火葬場の管理運営	効率化
やまなし花のまちづくり事業	花づくり団体への助成金の支給	手段の改善
環境基本計画策定事業	環境保全を推進するための計画策定	改善の余地なし
福祉の日記念まつり開催事業	福祉の日記念まつりの開催	手段の改善・簡素化
出生奨励補助金	赤ちゃんが誕生した世帯へ助成金の支給	効率化・手段の改善
在宅介護支援センター管理運営事業	在宅介護についての相談業務	手段の改善
市民農園運営事業	市民農園の貸付け	効率化
農地銀行活動事業	農地を貸し借りする際の仲介と書類作成	効率化・手段の改善
信玄公まつり甲州軍団出陣事業	信玄公まつりへの参加	手段の改善
持家新築住宅建設促進利子助成事業	自身の住宅を新築する方への助成事業	統廃合
中央公園緑化施設管理事業	中央公園における植栽樹木等の管理	手段の改善
都市計画道路拡張整備事業	本町通り線の拡張及び整備	重点化
小学校英語指導助手設置事業	外国人指導員による英語授業の実施	手段の改善
にらさきヒューマンフォーラム2001	男女共同参画社会フォーラムの開催	手段の改善
武田の里婦人大学支援事業	生涯学習の場の提供	効率化・手段の改善
韮崎スポーツクラブ設立事業	スポーツクラブ設立・運営の体制づくり	手段の改善
下水道普及・運営事業	下水道の普及と運営	手段の改善
休日・夜間救急患者診療業務	救急患者に対する診療業務	改善の余地なし

問い合わせ  
企画財政室 企画政策係  
☎内線 322・323

## 事務事業評価の目的

市が実施している事業について、その目的や実施内容、コストを明らかにするとともに、その事業結果を、客観的な数値で自己評価したデータを「評価シート」によって公表します。これらの情報を通して、市民の皆さんと「どのような活動にどれだけのお金を使っていくのか」を考えていくことが「最初のステップアップ」だと考えます。



## 今後の事業展開の方向性内訳

- ① 手段の改善 (実施主体の手段に変える)
- ② 効率化 (結果単位あたりのコストを下げる)
- ③ 重点化 (コストを集中的に投入する)
- ④ 簡素化 (事業の規模や内容を縮小する)
- ⑤ 統廃合 (他事業との統合、または廃止)
- ⑥ 改善の余地無し (現行通り実施)

## 野焼きや不法投棄はやめましょう！

ゴミの屋外焼却（野焼き）は法律で禁止されています。廃棄物処理法では、いわゆる野焼きは「一部の例外」を除いて禁止されています。庭先や空き地などでのゴミの焼却は、ダイオキシンの発生の原因になるほか、煙りや臭いなどで近隣に迷惑をかけることから、たびたびの苦情が寄せられています。

○「一部の例外」とは  
 ・ 廃棄物処理法の基準に適合した焼却炉での焼却  
 ・ 他の法令により認められている焼却  
 ・ 公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である焼却物の焼却として認められたもの。

**野焼きの禁止の「一部の例外」について、これまでに寄せられた疑問点等をQ&Aでお答えしますので参考にしてください。**

**Q 家庭用の小型（簡易）焼却炉で家庭から出るゴミを焼却することができますか？**

**A** 家庭用の小型焼却炉では、完全燃焼や適切な廃ガス処理が困難であることからダイオキシン類が発生する恐れがあります。家庭のゴミは、収集日にゴミステーションに出しましょう。

**Q 家庭から出るゴミを庭先で焼却できますか？**

**A** 落ち葉を焼却するなどのたき火程度ならできますが、生活環境に与える影響が大きいビニール袋や食品トレイ、プラスチック類などの焼却はできません。なお、落ち葉の焼却であっても煙や臭いで近隣の迷惑にならないようにしてください。

**Q 河川などを清掃した後のゴミの焼却はできますか？**

**A** ボランティア活動などで河川敷の清掃をした場合は、集められた草木などは焼却することが出来ます。ただし、事前に河川管理者、消防署などに相談してください。

**Q 剪定木や農家の稲わらなどの焼却はできますか？**

**A** 伐採した枝条、稲わら、田畑の土手草や用水路の雑草の焼却など農業を営むためにやむを得ず行う焼却は、近隣に迷惑がからない程度であれば行えます。ただし、農業用廃プラスチック等は焼却できません。

## ごみの不法投棄をなくしましょう。

市では、ごみの不法投棄を防止するため、環境パトロールを定期的に実施し、不法投棄の未然防止と環境美化を推進しています。

しかし、残念ながら美しい自然環境を破壊し、環境汚染の原因にもなるごみの不法投棄があつとを絶ちません。

今こそ、きれいな住みよいまちづくりのため、一人ひとりが不法投棄は許される行為ではないという認識をもちゴミ処理に心掛けて行きましょう。

## 「平成15年度ごみ収集日程」について

4月よりごみの収集日程が次のように変わりますので、「平成15年度ごみ収集日程表」と合わせて確認していただき、徹底した分別によりごみ減量・リサイクル化の推進にご理解とご協力をお願いします。

（平成15年度ごみ収集日程表は3



月下旬に配布します。）  
 1. 毎月各地区ごとに「可燃粗大ゴミ」又は「不燃粗大ゴミ」収集日を設定しました。

2. ガス缶類（卓上カセットコンロのガス缶・ヘアースプレー缶・スプレー式殺虫剤の缶）は、可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみの収集日に合わせ、危険防止のため必ず缶に穴をあけガス抜きをして、透明の袋に入れて出して下さい。

3. 「自己搬入の日」は、大掃除などで家庭から大量に出されたごみを適正に処理するため、第2・第4土曜日の月2回実施します。なお、商店や事業所など事業系の物は搬入出来ません。

時間は、午前9時～午前11時までです。（時間厳守でお願いします。）



※地区の資源リサイクル収集は、いままで通り月1回です。※拠点収集は、全地区を対象に次の3箇所で行なっています。

- ①市役所駐車場
  - ②フジモール南側駐車場
  - ③竜岡公民館グラウンド
- 場所をお借りして実施していますので、収集日や収集時間は必ず守って下さい。

## 浄化槽巡回指導について

浄化槽巡回指導へのご協力ありがとうございました。この結果、多くの浄化槽において浄化槽法に基づく維持管理（保守点検・清掃・法定検査）が適正に実施されていないことが分かりました。

このため、引き続き水環境を守り快適な環境づくりを推進するため、浄化槽の巡回指導を実施しますので、ご協力をお願いします。

**□定期的な保守点検**  
 保守点検は、県知事の登録を受けた保守点検業者に委託契約して実施してください。

**□年1回以上清掃**  
 清掃は、市の許可を受けた業者に依頼してください。

**●許可業者**  
 菲崎環境メンテナンスサービス  
 富士衛生社

**□法定検査**  
 毎年1回、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければなりません。

**□連絡先**  
 山梨県浄化槽協会  
 甲府市里吉3-9-1  
 055(2322)2762

3月1日～3月7日まで

# 春の全国火災予防運動

が実施されます。

火災はちょっとした不注意から発生し、私たちの大切な生命・財産を瞬時に奪う、とても怖いものです。市民一人ひとりが火の元や電気器具の取扱いには十分注意して、常に防火に心がけましょう。

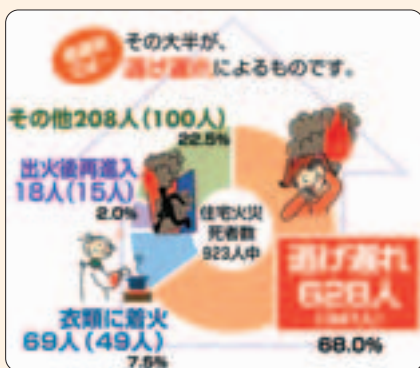
毎年、屋外での芝焼き等から火災になるケースが目立ちます。芝焼き等を行なう場合は慎重に行なうとともに、消防署に必ず連絡してください。

峡北消防本部の調べによると、平成13年12月21日～平成14年12月20日までの1年間において、蕪崎市の火災発生件数は27件、その内建物火災が13件でした。また、尊い命が奪われた、特に痛ましい火災も2件発生しました。

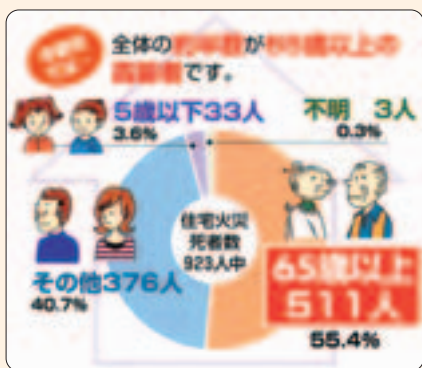
火災による犠牲者の実態を知っていますか。

全国的統計で、住宅の火災で亡くなった方の約半数が65歳以上の高齢者です。

元氣そうに見えても、万が一のときは動けなくなることも考えられますので、一人暮らしのお年寄りには普段から声をかけるようにして、地域みんなの力を合わせて火災からお年寄りを守りましょう。



平成13年中／放火自殺者を除く( )内は高齢者の死者数



どんなことから火事になるのか知っていますか。



## コンロが原因の火事

煮物を長時間加熱中、中身が燃えだして火災に。



## たばこが原因の火事

寝たばこをし、火ダネが落ちたのに気づかず、数時間後に出火し、火災に。



## 電気器具が原因の火事

電気のコードが建具にはさまって、断線状態になり出火し、火災に。



## ストーブが原因の火事

ストーブの上に干していた洗濯物が落ち、火がつき火災に。



## 街頭犯罪にご注意を！

街頭犯罪とは、オートバイ盗・自転車盗・車上狙い・自販機荒し・ひったくり等街頭において住民の身近に発生する犯罪のことを言います。

今、韮崎警察署では急激に増え続ける犯罪を抑止するために、犯罪の抑止活動に取り組んでいます。

### 街頭犯罪被害に遭わないために

#### ●自転車・バイク

頑丈な鍵をつける（1つより2つ）。  
家の庭でも鍵をかける。

#### ●車上狙い

車の中や外から見えるところに貴重品を置かない。

#### ●自販機

自販機周辺でうろうろするなど不審な人や車を見かけたらすぐ110番。

#### ●進入盗

留守にする時は、しっかり戸締まり、隣近所に声をかけて。

最近の泥棒は広域化、スピード化、凶悪化しており、特に住宅などの建物へ侵入する泥棒は凶悪事件に発展するおそれがあります。

★万が一、泥棒の被害に遭われたら、触れず、動かさずに警察に連絡してください。

★不審な車（人）を見た時は、ナンバー確認や、特徴を忘れぬうちにメモして通報してください。

★泥棒を見たなどの話がありましたら韮崎警察署、あるいは最寄りの交番、駐在所に通報をお願いします。

韮崎警察署

## 受講生募集

### 武田の里婦人大学

開講日程・会場 4月17日(木)（開講式） 毎月1回開講 市民会館大ホール  
学習内容

[午前] 書道・俳句・料理・切り絵・手芸・陶芸などの各種研究会（5月～）

[午後] 講演（各界著名人の講演を予定）

[その他] 観劇・移動学習等



学費 年間 3,000円

申込期間 3月6日(木)から4月11日(金)

#### ●申込・問い合わせ

市教育委員会 生涯学習推進室（☎内線223）

市中央公民館（市民会館 ☎22-1121）

### 老壮大学

韮崎市老壮大学では、平成15年度に、パソコンクラブや筋力アップのためのトレーニングクラブなどの新しいクラブを増やす予定です。もちろん、経験豊富な講師がいますので、みなさんの質問にも気軽に答えてくれます。たとえばあなたのやりたいことが老壮大学にない場合、新しくクラブを増やすこともできます。お友だちをさそって老壮大学に入りましょう！



開催日・会場 毎月第4金曜日 市民会館

クラブ 書道、文芸、手芸、園芸、写真、華道、舞踊、囲碁、読書、詩吟  
（平成15年新規開設予定クラブ）

パソコン、社交ダンス、コーラス、体力トレーニング、ゴルフ

学費 年間 2,000円 申込期限 3月25日

申し込み先 各地区老人クラブ会長（又は市福祉室）

#### ●問い合わせ

福祉室高齢者福祉係（☎内線138・139）

## 4月13日は「山梨県議会議員一般選挙」

## 4月27日は「衆議院山梨県第3区選出議員補欠選挙」の投票日です。

私たちの尊い権利であり、義務でもある大切な一票をむだにしないよう、みんなそろって投票しましょう。

### 日程

○山梨県議会議員一般選挙

告示 平成15年4月4日（金）

投票日 平成15年4月13日（日）

投票時間 午前7時～午後8時

○衆議院山梨県第3区選出議員補欠選挙

告示 平成15年4月15日（火）

投票日 平成15年4月27日（日）

投票時間 午前7時～午後8時

### 選挙公報について

衆議院山梨県第3区選出議員補欠選挙の選挙公報は、今回も新聞折込みで配付いたします。郵送希望者は、あらかじめ選挙管理委員会までお申し出ください。

### 投票立会人について

選挙に関心を持っていただくと共に、投票所の雰囲気をも明るくするため、投票立会人を随時公募しております。20歳から30歳代の皆様の応募をお待ちしております。

●問い合わせ 韮崎市選挙管理委員会(韮崎市役所内) (☎内線312)

**指定介護老人福祉施設  
(特別養護老人ホーム)の  
優先入所を実施します**

4月1日から、介護保険の施設サービスの1つである「特別養護老人ホーム」について、「優先入所基準」により、入所の必要性の高い方が優先して入所できるようになります。

- 対象者**(次の全てに該当する方)  
 ・要介護1〜5の認定者で常時介護を必要とする。  
 ・居室において介護を受けることが困難。  
 ・早期に入所を希望する。

**入所順位決定**

評価基準に基づく点数が基準点数より高い方を優先入所者とし、施設の「入所検討委員会」が優先順位を決定します。

**入所申込**

優先入所の申込みは、当該施設所定の申込用紙に、原則として介護支援専門員(ケアマネジャー)が作成した「優先入所介護支援専門員意見書」を添えて希望する施設(2施設以内)に申込みます。

※詳しくは、担当の介護支援専門員又は、在宅介護支援センター  
 (☎23・4313)にご相談ください。

**風しん予防接種を  
受けていない方へ**

予防接種法の改正により、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間にお生まれの方(経過措置対象者)で、風しん、MMR予防接種を受けていない方は、平成15年9月30日まで無料で接種を受けられることになりました。

- ◎**対象者** 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生  
 ◎**実施期間** 平成15年9月30日まで  
 ◎**受付場所** 保健福祉センター(市立病院北側)  
 ◎**持ち物** 母子健康手帳  
 (持参できない場合には、ご相談ください。)  
 ◎**接種方法** 後日、指定医療機関での個別接種  
 \*受付時に予診票と指定医療機関の一覧表をお渡しします。  
 ●**問い合わせ**  
 健康推進室保健予防係  
 ☎23・4310



**山梨県絹・人絹・毛織物業  
最低工賃**  
平成15年2月14日改正

品目	規格			金額 (1mにつき)
	糸の種類	3.8cm間のよこ糸本数	織上げ幅	
洋服裏地	ポリエステル・キュプラ	150本	91cm	87円
洋服そで裏地	ポリエステル・キュプラ	150本	106cm	70円
ネクタイ地 (紋織物に限る)	絹	240本	100cm	273円
婦人服地	ポリエステル・レーヨン	140本	112cm	146円
座布団地	ポリエステル	130本	63cm	130円

備考 糸の種類は、いずれか一種あるいは混ぜ織りとする。

右の最低工賃のほか、山梨県の最低工賃は次の業種についても決められています。

電気機械器具製造業・婦人服製造業・ねん糸製造業・貴金属製品製造業・横編ニット製造業

**問い合わせ** 山梨労働局賃金室

☎055(252)4859

**平成15年度予備自衛官補募集**

予備自衛官補とは、応募により将来自衛官になることが出来る制度です。予備自衛官は、大規模災害への派遣や有事の際の警備等で活躍します。

	一般公募	技能公募
採用対象	自衛官未経験者	
採用年齢	18歳以上 34歳未満	18歳以上 技能に応じ53~55歳未満
採用	志願に基づき試験により採用	
階級の指定	予備自衛官補の階級は指定しない	
処遇	教育訓練手当 日額7,900円	
教育訓練日数	50日/3年以内	10日/2年以内
教育開始時期	平成15年8月18日(月)	
教育訓練場所	神奈川県横須賀市武山駐屯地	
試験場	山梨県北富士駐屯地	自衛隊朝霞駐屯地
受付期限	4月11日(金)	
試験期日	4月20日(日)	4月19日(土)4月20日(日)
合格発表	5月26日(月)	

応募受付 自衛隊山梨地方連絡部本部  
 甲府市北新1丁目7-9 ☎055(253)1591(代)

**持家住宅普及促進  
支援制度**

市内に住宅を新築した方が借入れた資金に対し、一部を助成します。

◎**受給資格**

・住宅の未所有者が専用住宅(併用住宅にあつては、居住部分が2分の1を超えるものに限り)を新築(建築住宅の取得を含む)し、自ら居住する場合。

・住宅の未所有者が二世帯住宅を新築(2以上の炊事室と便所、4以上の居住室及び浴室があること、建築住宅の取得を含む)し、二世帯が居住する場合。

◎**支援金額**

専用住宅を新築した方に対しては、その方が借入れた資金のうち500万円を、二世帯住宅を新築した方に対しては1000万円を限度とし、年1%の割合で計算した額を3年間に限り支援する。

※持家住宅普及促進支援金制度は、平成17年3月31日まで延長されました。

●**申込み・問い合わせ**

建設庶務係 ☎内線266

図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1308号より

一般書

◆「イスラエル兵役拒否者からの手紙」ペレツ・キドロ編著  
自爆テロと報復攻撃の絶望的な連鎖のなか、自らの政府・軍に異を唱え、兵役拒否を決断したイスラエル人たち。ぎりぎりの状況で発せられた彼らの生のメッセージを、1人ひとりの「手紙」で伝える。

◆「父と子の旅路」小杉健治 著

子を想う親の心はいつの世も変わらない。生きてゆくことのいたまじさと悲しさを描いた冤罪小説の新地平。過酷な状況に追い込まれた柳瀬光三が、長い旅路の果てに見たものは。

児童書

◆「こころ」を伝えるボランティアの本 5 田中ひろし 作  
ボランティア活動に取り組む子どもたちが抱く疑問や喜びの気持ちを描き、ボランティアの「こころ」を考える。用語解説や役立つ情報満載の5巻では、植林を通してそのこころについて考える。

◆「神の守り人 来訪編・帰還編」上橋菜穂子 作  
あの女用心棒バルサが帰ってきた。助けてしまった謎の美少女アスラは神の子か、それとも災いの子か。バルサは逃げる逃げる…。精霊界と人界が交錯する物語。守り人シリーズ完結2作が入りました。

◆「パパとおはなし」かわかみたかこ 絵 まどみちお 作  
今日は楽しい日曜日。なのに、パパはねぼすけさんでなかなか起きてくれません。待ちくたびれるタロウにパパは、とびきり愉快で、ちょっとへんてこりんなおはなしを始めました。ほのぼのした心あたたまる絵本。

『チェロとのセッション・朗読のつどいスペシャル』

3月8日(土) 午後7時から 5階大ホール  
夕食後のひととき、ご家族でお気軽にご参加を!  
申し込み不要 ※今月は昼の朗読のつどいはありません。

『アンクルン(楽器)で遊ぼう』

3月29日(土) 午後1時30分から 4階大会議室  
世界の民族楽器に触れる良い機会です。  
新谷先生の指導で楽しく遊ぼう。(小学生以上)

◆◆◆今月のだっこの会◆◆◆

3月19日(水) 午前10時30分から11時30分 3階和室

◆◆◆今月のおはなし会◆◆◆

3月22日(土) 午後2時から3時 3階和室

◆◆◆今月のお休み◆◆◆

3月 3・10・17・21・24・28・31日

問い合わせ 市立図書館(市民会館内) ☎22-1121

児童センターで遊ぼう!!

●北東児童センター

◆パソコン教室

3月7日(金)午後2:30~4:30 (対象:小学生)  
3月12日(水)午前10:30~11:30 (対象:大人)  
講師:畑野長治先生

◆家庭教育講座「親子リズム遊び」

3月13日(木) 午前10:30~11:30  
講師:山梨学院短期大学 川上琴美先生

◆おたのしみ会

3月19日(水) 午前10:30~11:30  
講師:ボランティアグループ“タンタン”

◆おはなし会 (対象:小学生)

3月24日(月) 午後2:30~3:30  
講師:ボランティアグループ“このゆびとまれ”

◆春休みビデオ映画会 (対象:小学生)

3月26日(水) 午前10:00~12:00

●甘利児童センター

◆リズムあそびを楽しもう

3月6日(木) 午前10:30~11:30

◆パソコン教室 (対象:小学生)

3月6日(木) 午後2:30~4:30  
講師:畑野長治先生

◆おたのしみ会

3月11日(火) 午前10:30~11:30  
講師:ボランティアグループ“このゆびとまれ”

◆ビデオ映画会 (対象:小学生)

3月24日(月)午後2:00~3:00

◆おはなし会 (対象:小学生及び子育て中親子)

3月26日(水) 午前10:30~11:30  
講師:ボランティアグループ“ほがらか”

●北西児童センター

◆お楽しみ会 (人形劇他)

3月4日(火) 午前10:30~11:30  
講師:ボランティアグループ“このゆびとまれ”

◆ビデオ映画会 (対象:小学生)

3月12日(水) 午後2:00~3:30

◆パソコン教室

3月7日(金) 午前10:30~11:30 (対象:大人)  
3月14日(金) 午後2:30~4:30 (対象:小学生)  
講師:内藤佑介先生

◆リズム遊びを楽しもう

3月17日(月) 午前10:30~11:30

◆おはなし会 (対象:小学生)

3月27日(木) 午前10:00~11:00  
講師:ボランティアグループ“このゆびとまれ”

対象者は、明記がない限り0~6歳の幼児とその保護者  
北東児童センター ☎23-5550  
甘利児童センター ☎23-1535  
北西児童センター ☎22-1775

子育て支援センターに  
いらっしゃいませんか!

\*「ひなまつりに参加しましょう」

3月3日(月) AM10:00~(藤井保育園・遊戯室)

\* 誕生会・子育てトーク

3月5日(水) AM10:00~  
(支援センター・藤井保育園遊戯室)

\*14年度第4回親子カウンセリング教室「子育て相談室」

3月7日(金) AM10:00~12:00 (支援センター)  
講師:新津小児科カウンセラー 川辺修作先生

\*子育て講座「みんなで語ろう子育てについて」

3月10日(月) AM10:30~11:30 (支援センター)  
講師:藤井保育園 園長 尾林幸子

※保育園開放日は毎週水曜日午前10:00~12:00

子育て相談 (面談) 午前 8:30~12:00  
(電話相談) 午前 8:30~5:00

●問い合わせ

韮崎市地域子育て支援センター(藤井保育園内)  
☎23-7676 (FAX兼用)

### 第30回山梨県峡北地区

### 高齢者作品展



2月6日～10日の間、北巨摩合同庁舎において高齢者作品展が開催されました。  
 韮崎市の老人クラブからは74点の作品が出品され、会場には、絵画や書道などさまざまな作品が展示されました。

このコーナーに  
 写真・情報をお寄せください

### 誕生しました



3カ月になりました。  
 スクスク育ってね！！

琳（りん）ちゃん  
 （平成14年11月22日生）  
 穂坂町宮久保465-1-1-202  
 貝瀬孝・朱美さん長女

### 夫婦仲良く50年を迎えました



2月5日、市役所大会議室に結婚50周年の金婚を迎えられた24組の夫婦を招き「金婚夫婦を祝う会」が開催されました。会では、市から祝詞や夫婦湯のみ茶碗などの記念品の贈呈が行われました。



みなさんで記念撮影  
 これからも夫婦仲良くお元気で。

### 誕生しました



たくましく育ってね！  
 優馬（ゆうま）くん

（平成13年10月8日生）  
 穴山町236-1-4-104  
 齊藤学・美絵さん長男

## LIFE にらさき

### ゆ〜るにらさき料金改定

平成15年4月1日より葦崎市健康ふれあいセンター(ゆ〜るにらさき)の施設使用料金を引き下げます。料金改定後は、出入り口が正面玄関のみとなりますのでご協力をお願いします。2階休憩室のみを利用される方は、これまでと違い施設利用料金がかかりますのでご注意ください。今後も、より利用しやすい料金になったゆ〜るにらさきを是非ご利用ください。

#### 4月1日からの新料金

市内	大人	1日券	300円
		1日券回数券(12枚綴り)	3,000円
市内	小人	1日券	200円
		1日券回数券(12枚綴り)	2,000円
市外	大人	1日券	500円
		1日券回数券(6枚綴り)	2,500円
市外	小人	1日券	300円
		1日券回数券(6枚綴り)	1,500円

※障害者手帳をお持ちの方は、上記料金の半額になります。



#### なぎなたを始めてみませんか？

私たちは、葦崎市なぎなた協会で行っている、楽しく親しめる「なぎなた競技」に参加しています。

どなたでも、無理なく気軽に練習することができますので、一緒に「なぎなた」を練習してみませんか？

詳しくは 市営総合体育館内スポーツ振興室  
内山 ☎0551-22-0498 まで

大自然の中で育てた野菜はおいしさ格別！

#### 「葦崎市ふれあい農園」利用者募集



市では、茅ヶ岳・鳳凰三山に 南アルプス、富士山と最高のロケーションのもと宮久保・日の城(穂坂町)・若尾(大草町)の3ヶ所に市民農園を開設しています。昨年あずまやと滑り台を設置したので、子供連れの方にも楽しんで頂けると思います。作物を育てる喜びや人と人とのふれ合いでリフレッシュ！15年度は、各農園に若干空き区画がありますので、ぜひお申込み下さい。

#### ◎貸出区画数

穂坂町 宮久保農園 13区画40m<sup>2</sup>・30m<sup>2</sup>  
日の城農園4区画30m<sup>2</sup>

大草町 若尾農園12区画40m<sup>2</sup>

◎貸出期間 平成15年4月1日～平成16年3月31日  
(希望により翌年度も継続できます。)

◎貸出金額 年額6,000円40m<sup>2</sup>  
4,800円30m<sup>2</sup>

#### ◎申込方法

申込書(郵送可)による一般公募

応募資格 農業者以外の方で市内、市外を問いません。

募集開始 3月11日(火)

貸出決定 申込み受け付けにより随時

#### ◎問い合わせ先

農林室農務係(内線236・237)

**当座預金、普通預金、別段預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。**

- ・定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。
  - ・平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。
  - ・預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。
  - ・詳しくは、金融機関の窓口または
- 預金保険機構** ☎03(3212)6029  
**農水産業協同組合貯金保険機構** ☎03(3285)1272  
**関東財務局** ☎048(600)1146  
 までお問い合わせ下さい。

**韮崎市育英奨学金 奨学生募集**

韮崎市では成績優秀な学生で経済的理由により修学困難な大学や短大、各種専門学校に進学される方々の奨学生を募集します。

- 資格要件**
- ・大学生、短大生、各種専門学校生
  - ・学業及び人物が優れ、健康である者
  - ・学資の支弁が困難である者
  - ・市内に住所を有する者の子弟

**貸付額** 年額24万円 10年以内に年賦返済 無利子  
**申込期限** 3月20日

●問い合わせ 学校教育室 (☎内線213)

**学校開放施設の利用を希望される団体へ**

夜間・休日等に学校開放施設(運動場、屋内運動場)の利用を希望する団体は、登録申請書を提出しなければなりません。

登録申請書はスポーツ振興室にありますので、3月20日(木)までに登録してください。

スポーツ振興室 ☎22-0498



**講座**

**☆女と男生き生き健康講座☆**

野菜たっぷりの料理と日常に役立つ身近な介護について学びましょう。(男性の参加大歓迎)

**日時** 3月20日(木) 午前9時30分～午後2時

**場所** 保健福祉センター 調理室

**持ち物** エプロンと三角巾(又は手ぬぐい)

**参加費** 200円

**定員** 40名

**申込期限** 3月10日

**主催** 韮崎市中央公民館・韮崎市女性団体連絡協議会

**☆家庭教育講座☆**

**「知ってた?!赤ちゃんの秘めたる力を」**

**日時** 3月8日(土) 午後1時30分～3時

**場所** 市民会館 4階大会議室

**講師** 助産師 小島由美・小瀬理枝子

**「わが子の生命のドラマづくり」**

—父となり母となる私たちの手で—

**日時** 3月15日(土) 午前10時30分～12時

**場所** 市民会館 4階大会議室

**講師** 山梨県庁医務課 看護指導監 新藤京子

※家庭教育講座の費用は無料です。託児有(要予約)

●問い合わせ

市教育委員会生涯学習推進室 (☎内線222・223)

市中央公民館 (市民会館内 ☎22-1121)

**防災行政無線・家庭用受信機で  
家族みんなが毎日安心**

韮崎市では防災体制整備の一環として各世帯に個別受信機を設置しています。

転入や新築等でまだ設置されていない方は申し込みをしてください。

個別受信機は、万一の災害等に備え強風・豪雨・火災時など市役所からの緊急放送(情報)の聞き漏らし防止を図るものです。

個別受信機は、1世帯に1台無償で貸与いたしますが、年間400円程度の電気料と停電時に作動するための電池代の交換分が各世帯の負担となります。設置のための申請書は市役所総務室に備えてありますので所定事項記入の上お申し込みください。

●問い合わせ

総務室防災交通係(☎内線314)



**春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会**

**日時** 3月23日(日)～24日(月) 午前9時～午後5時

**場所** 県立ろう学校 乳幼児教育相談室

**対象** 0歳児から

**相談内容** お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する相談・  
 かかわり方のアドバイス(育児相談)  
 聴力検査・補聴器調整(全て無料です)

**申込方法** 事前に電話かFAXで日時をお申し込みください。

※本相談はろう学校入学とは関係ありません。

●問い合わせ 山梨市大野1009山梨県立ろう学校

☎0553-22-1378 FAX0553-22-6419

**春季弱視教育相談室**

お子さまやご本人の眼のことについて悩んでいる方、専門的な教育相談を受けてみてはいかがでしょうか。

**日時** 3月22日(土)3月23日(日) 午前10時～午後3時

**場所** 山梨県立盲学校文化交流館

**対象** 乳幼児・児童・生徒・成人(本人または保護者)

**申込方法** 前日までに電話で申込みをして下さい。

※本相談室は盲学校入学とは関係ありません。

●問い合わせ 山梨県立盲学校弱視教育相談室

☎055(226)3361 酒井・島村

## 健康Q&A「血圧が変動する」

Q：高血圧の治療を受けていますが、血圧の値が変動し、一定となりません。薬を替えたほうがよいのでしょうか？（63歳女性）

A：人間の血圧は、決して一定の値とはなりません。ストレス、怒り、興奮、運動などで血圧は上昇し、安静、睡眠などで低下します。

携帯型自動血圧計といって24時間血圧を測定する検査があります。その結果では、午後2時を頂点とし、午前2時を底とする正弦曲線を描くように血圧は変動します。

一般的に、15分以上安静にした後の測定値を安静時の血圧としています。各種施設に設置してある自動血圧計では、血圧が高くなりがちです。また、白衣高血圧といって病院で測定すると血圧の上がる人がいます。そのような人に降圧剤を出すと血圧が下がりすぎて気分が悪くなることもあります。

自宅での安静時の血圧を測定し、その結果を持って主治医の先生と相談することをお勧めします。血圧計は家電量販店などに行き、名の通ったメーカーの物を買って、説明書通りの測定法で測ることが肝心です。その際、上腕で測定する血圧計を選ぶとよいと思います。



内科医長 藤巻 信也

## 価格公示による 国有地売払

受付期間

平成15年3月4日(火)  
～平成15年3月14日(金)

売払場所

国土交通省関東地方整備局  
(さいたま市)

売払物件

蕪崎市富士見3-2623  
(地目)宅地

ご希望の方は、まず下記まで連絡の上、必要書類を入手して下さい。

甲府市富士見2-12-16

富士川砂防工事事務所総務課  
☎055(252)7108

## 3月の健康カレンダー

※持ち物(健診) 母子健康手帳・バスタオル・保険証・印鑑  
(教室) 各種健康手帳・筆記用具・教室に応じて体操のできる服装  
(相談) 各種健康手帳  
(予防接種) 母子健康手帳・問診票

健診	対象	健診日	受付時間	会場	予防接種	対象	接種日	時間	会場
4カ月児	H14年11月生	18日(火)	1日～15日生 PM 1:00～ 16日～31日生 PM 1:30～ ※都合の悪い方はPM2:00までに受付を済ませてください。	保健福祉センター (市立病院北)	今月はありません				
7カ月児	H14年8月生	19日(水)			教室	実施日	受付時間	会場	
11カ月児	H14年4月生	13日(木)				母親学級	14日(金) 経産婦：育児について	PM 1:30	保健福祉センター (市立病院北)
1歳6カ月児	H13年8月生	4日(火)			母親学級	15日(土) 初産婦：育児について	AM9:30		
3歳児	H12年2月生	6日(木)			離乳食教室	17日(月) 対象:H14年10月生	PM 1:30		
2歳児歯科健診	H13年2月生	5日(水)			機能訓練教室	3月3・5・7・10・12・14・17・19・24・26日			
相談	実施日	受付時間	会場	マタニティピクニック	7日(金) ※要予約☎23-4310	AM9:00			
母子健康手帳交付 一般健康相談	毎週月・金曜日	AM9:30 ～ PM4:00	保健福祉センター (市立病院北)						
育児相談	10日(月)								
栄養相談	4日(火)・27日(木) ※要予約☎23-4310	AM9:30 PM3:30							

## そうだん

項目	実施日	実施時間	会場	相談内容
心配ごと相談	毎週月曜日	AM10:00～ PM3:00	市役所	生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
子どもの相談	毎週木曜日	AM10:00～ PM4:00	市民会館	子どもの教育など子育てに関する悩みの相談
結婚相談	毎週日・水・金曜日	AM9:00～ PM4:00	結婚相談所 (市民会館3階) 各地区相談所	結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力します
行政相談	毎月第1・2・3月曜日	PM1:00～ PM3:00	市役所	国や県、市の行政などについての相談
いじめなどの教育相談	毎週月・火・水曜日	AM9:30～ PM4:00	市民会館	いじめ問題に関する学校教育カウンセリング

## 2月の医療費

市が2月に病院などに支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険 93,227,231円  
(前月比 5.81%減)

\* 1人当り 11,401円

老人保健 235,275,935円  
(前月比 4.34%減)

\* 1人当り 51,203円

健康に気をつければみんなの負担(保険税)が軽くなります。医療費の節約に、ご協力ください。

# 3月のカレンダー

市民憲章（昭和44年10月制定）

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

市の花 つつじ

(昭和43年10月制定)

市の木 こぶし

市の鳥 チョウゲンボウ

(平成元年4月制定)

5 水		21 金	春分の日												
6 木	武田の里婦人大学（閉講式） PM1:30～ 市民会館	22 土	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p><b>ボーイスカウト主催 サバイバルイベント</b></p> <p><b>日時</b> 3月23日(日)AM8:30～ ・雨天3月30日(日)</p> <p><b>場所</b> 竜王町ライオンの森 (玉幡中学校北)</p> <p><b>対象</b> 保育園年長～小学校4年生</p> <p><b>参加人数</b> 30名(無料)</p> <p><b>問い合わせ</b> ボーイスカウト甲府第2団 担当 小宮山</p> <p>☎055(232)8505(昼)</p> <p>☎055(233)1381(夜)</p> </div>												
7 金		23 日													
8 土		24 月													
9 日	社放研もみじ PM8:00～ 藤井公民館	25 火													
10 月		26 水													
11 火	社放研ほほえみ PM7:30～ 竜岡公民館 介護保険定例相談会 AM9:30～PM4:00保健福祉センター	27 木	市民栄養相談（要予約23-4310） 保健福祉センター												
12 水	各中学校卒業式	28 金													
13 木		29 土	春休み親子映画会 AM9:30～/PM1:30～市民会館												
14 金		30 日													
15 土		31 月													
16 日	韮崎市体育祭り (市内一周駅伝、総合閉会式)	4/1 火													
17 月		2 水													
18 火	社放研あすなろ AM10:30～市民会館	3 木													
19 水		4 金	各小学校入学式												
20 木	ひとひと 女と男生き生き健康講座 AM9:30～PM2:00 保健福祉センター 各小学校卒業式		<p><b>市の人口</b></p> <table border="0"> <tr> <td>男</td> <td>16,342人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>16,722人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,064人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>11,751世帯</td> </tr> <tr> <td>対前月比</td> <td>+11世帯</td> </tr> <tr> <td>対前月比</td> <td>-34人</td> </tr> </table> <p>(国勢調査をもとにした常住人口32,637人・10,924世帯)</p>	男	16,342人	女	16,722人	計	33,064人	世帯数	11,751世帯	対前月比	+11世帯	対前月比	-34人
男	16,342人														
女	16,722人														
計	33,064人														
世帯数	11,751世帯														
対前月比	+11世帯														
対前月比	-34人														

=老人福祉センターバス= <b>こぶし号</b> <b>3月の巡回日程</b> 変更のある場合には、各地区の代表者を通じて連絡します。	
5 水	藤井町全区
6 木	祖母石・一ツ谷合同敬老会
7 金	韮崎市社会福祉大会
10 月	中田町・穴山町全区
11 火	円野町全区
12 水	静心寮
13 木	清哲町・神山町全区
14 金	旭町全区
17 月	大草町・竜岡町全区
18 火	祖母石・一ツ谷・水神町・ 1～5丁目・西町・天神町・若宮町・ 旭町・日の出町・富士見ヶ丘・ 中島町・高河原
19 水	富士見・岩下・上ノ山
20 木	穂坂町日の城・三之蔵・ 上の原・権現沢・上今井・原・ 長久保
24 月	穂坂町三ツ沢上、下・飯米場
25 火	穂坂町柳平・宮久保 ・鳥の小池
26 水	藤井町全区
27 木	中田町・穴山町全区
28 金	円野町全区
31 月	清哲町・神山町全区
4/1 火	旭町全区
2 水	大草町・竜岡町全区
3 木	祖母石・一ツ谷・水神町・ 1～5丁目・西町・天神町・若宮町・ 旭町・日の出町・富士見ヶ丘・ 中島町・高河原
4 金	富士見・岩下・上ノ山



この広報紙は、再生紙を使用しています。